

# 御所市内公共交通 本格運行計画（案）

## 1. 計画策定にあたって

御所市では、平成 30 年度に策定した「御所市内公共交通運行効率化計画」の中で、市北部は、輸送密度が高いコミュニティバスを運行し、移動時間の短縮や運行本数の増加に対応した利便性の高いものに再編することとした。また、市南部は、少ない需要に応じた輸送密度がコンパクトで利便性の高い停留所方式の運行形態となるデマンドタクシーを導入することとした。

そこで、令和 4 年度に「御所市内公共交通実証運行計画」を策定し、令和 5 年 1 月より市内公共交通再編に向けての実証運行を開始した。

実証運行を踏まえ、市北部と市南部それぞれのエリアにおいて、令和 7 年度からコミュニティバスとデマンドタクシーの本格運行を実施していくために、本格運行計画を作成した。

## 2. 公共交通の基本方針

公共交通の将来像や市の公共交通の基本的な考え方、公共交通の課題を踏まえ、公共交通の基本方針を以下に示す。

### 2.1. 利用者の需要やニーズに応じた、効率的で利便性の高い公共交通への再編

コミュニティバスの年間利用者数（令和元年度）は約 3 万人であり、ルートの中で、北部で約 7 割、南部で約 3 割の利用があり、市全域で 1 日あたり 100 人程度利用されている。一方、バス停毎の 1 日あたりの乗車人数及び降車人数をみていくと、大半のバス停において、1 日 1 人前後の利用状況となっている。

また、アンケート結果（平成 30 年 8 月実施）からは、「目的地まで遠回りで時間がかかる」、「運行本数が少ない」ことに不満を持っている方が多く、このことから、現行のコミュニティバスの運行ルートが非効率である点を改善する必要がある。

これらの状況を踏まえ、エリア別で分析していくと、市北部は、市南部に比べて人口が多く、主要な公共施設、スーパー、病院が集積していることから、輸送密度が高いコミュニティバスを運行し、移動時間の短縮や運行本数の増加に対応した利便性の高いものに再編する。市南部は、市北部に比べて人口が少なく、集落が点在しており、少ない需要に応じた輸送密度がコンパクトで利便性の高い停留所方式の運行形態となるデマンドタクシーを導入する必要がある。

### 2.2. 市内公共交通の利用の促進

コミュニティバスの利用者数は減少傾向であり、また、アンケート結果（平成 30 年 8 月実施）から、コミュニティバスの認知度は 90%以上にもかかわらず、利用率は約 10%と低い状況である。アンケート結果の自由意見からも、「情報提供をして PR してはどうか」との意見もあった。

このことから、住民にとって使いやすく利便性の高い公共交通を構築し、その運行形態を住民にわかりやすく周知する。また、効率的にデマンドタクシーを運行するためデマンド運行管理システムを導入する。これらの取組によって、市内の公共交通をより多くの方に利用して頂くための環境づくりを進めていく。

### 2.3. 将来にわたって持続可能な公共交通の構築

アンケート結果（平成 30 年 8 月実施）から、公共交通を「将来は利用したいと思う」との意見が約 6 割と、「利用しないと思う」より多い結果であった。

また、実証運行期間中のアンケート結果（令和 6 年 9 月～10 月実施）から、コミュニティバスについては、利用者の約 8 割が満足との回答であった。また、デマンドタクシーについては、利用登録者の「将来は利用する・したいと思う」との意見が約 7 割と、「利用しないと思う」より多い結果であった。これらのことから、コミュニティバスとデマンドタクシーについては、一定の満足度や必要性があることから、今後も維持していく必要がある。

市の財政状況は、今後も介護や医療などの扶助費が増加していくものと想定され、将来的に公共交通にかかる費用を増加させることは非常に厳しい状況がつづくと想定される。

市が運営する公共交通を将来にわたり持続していくために、運行費用を増大させないようコストを意識し、利用状況に応じた運行内容の見直しを図っていく。

### 3. 公共交通再編の基本計画

公共交通の基本方針では、市北部は、輸送密度が高いコミュニティバスを運行し、移動時間の短縮や運行本数の増加に対応した利便性の高いものに再編する。また、市南部は、少ない需要に応じた輸送密度がコンパクトで利便性の高い停留所方式の運行形態となるデマンドタクシーを導入する必要があるとした。

この基本方針を踏まえ、公共交通再編の基本計画を以下に示す。

#### 3.1. 公共交通再編の基本計画の概要

公共交通再編の基本計画の概要を、以下に示す。

##### ■コミュニティバス及びデマンドタクシーの概要

項目	内容	
	市北部	市南部
概要	輸送密度が高い車両を使用し、運行ルートは、市北部の現在のコミュニティバスのバス停等を結ぶルートとする。	市南部について、停留所と停留所を繋ぐデマンドタクシーで運行する。
運行形態	定時定路線（現在のコミュニティバスの運行形態と同じ）	予約制乗合タクシー
運行区域	市北部	市南部、市北部の主要施設（市役所、近鉄御所駅、スーパー、病院等）
利用対象者	主に市民（利用制限はなし）	市南部の市民（事前利用者登録必要）
車両	小型バス（車両延長 7m 以下）	ユニバーサルデザイン型タクシー
運賃	有料	有料

## 3.2. 再編にあたっての留意事項

### 3.2.1. コミュニティバス（市北部）

#### (1) 運行範囲

- ・コミュニティバスのネットワーク（運行範囲）については、市内で、市北部運行を基本とする。

#### (2) ルート設定の考え方

- ・ルートは、市北部の現在のコミュニティバスのバス停等を結ぶ巡回ルートとする。
- ・運行時間は、再編前において1便あたり約1時間30分程度かかっていたため、現在のとおりの西ルート及び東ルートとも約1時間程度に短縮して運行する。

#### (3) 起点・終点及び始発・終発

- ・起点・終点については、市の主要施設（鉄道駅、スーパー、病院等）が多く集積し、現在のコミュニティバスの利用者の乗り降りが多い「近鉄御所駅」とする。
- ・始発・終発については、現在のコミュニティバスの運行時間（概ね8時台～19時台）とする。

#### (4) バス停位置

- ・現在のコミュニティバスのバス停としてのサービス水準を維持する観点から、現在の市北部（国道309号以北）のコミュニティバスのバス停を基本とし、停車する。

#### (5) 運行台数

- ・運行台数は、運行本数を増加して利用者の利便性向上を図るため、2台とする。

#### (6) 運賃

- ・利用者ニーズ等を踏まえ、総合的な観点から200円とする。
- ・高齢者の負担を軽減するため、65歳以上の市民は100円とする。
- ・運転免許証自主返納者の移動を支援するため、自主返納された市民は100円とする。
- ・小学生以下は、無料とする。

※利用者ニーズ：「御所市の公共交通に関する住民アンケート調査（平成30年8月実施）」の中で、「市内の公共交通が利用しやすくなった場合、支払って良い片道料金」の質問に対する回答

・100円程度 30.8%

・200円程度 33.8%

・300円程度 14.8%

### 3.2.2. デマンドタクシー（市南部）

#### (1) 運行範囲

- ・運行範囲については、市内での市南部運行及び市北部の主要施設の運行を基本とする。

#### (2) 必要想定台数

- ・他自治体でのデマンドタクシーの利用状況、市南部のコミュニティバスの利用状況や高齢者人口等を踏まえ、必要台数は2台程度とする。

#### (3) 始発・終発

- ・始発・終発については、既存のタクシー事業への影響を抑制するため、午前9時～午後5時とする。

#### (4) 停留所

- ・「乗降場所」と「主要施設」間、「乗降場所」から「乗降場所」間を運行する。
  - 乗降場所：59箇所
  - 主要施設：市が設定した目的地（公共施設、鉄道駅、商業施設、病院等）（9箇所）

#### (5) 運賃

- ・サービス内容やコミュニティバスの新たな料金（200円）、既存の公共交通の料金（路線バス、タクシー）等を踏まえ、総合的な観点から1人1乗車500円とする。
- ・高齢者の負担を軽減するため、65歳以上の市民は1人1乗車300円とする。
- ・運転免許証自主返納者の移動を支援するため、自主返納された市民は1人1乗車300円とする。
- ・介助人は一律500円とする。
- ・小学生以下は無料とする。

### 3.3. 本格運行計画（案）

#### 3.3.1. コミュニティバス（市北部）

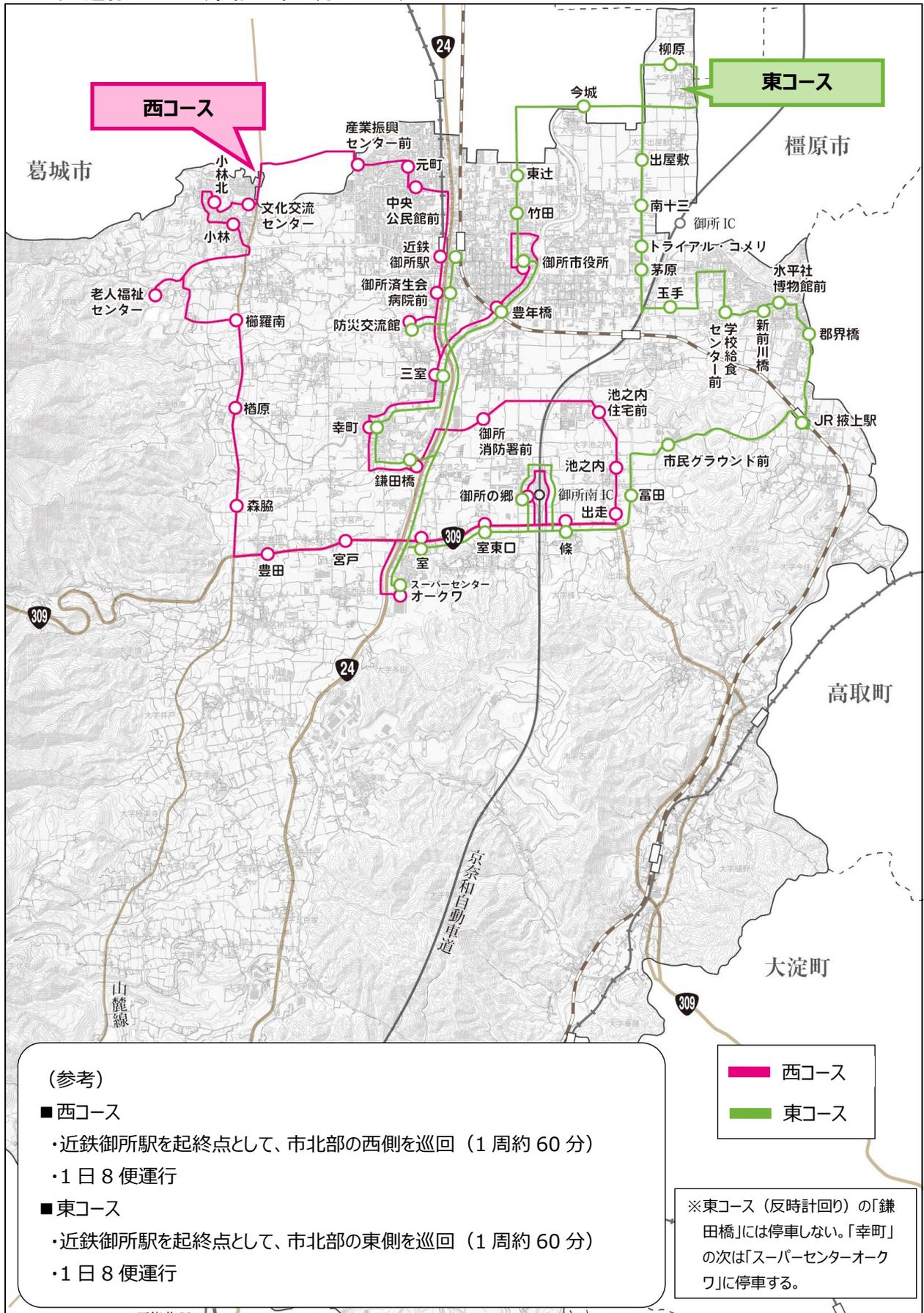
##### (1) 運行基本計画

###### ■コミュニティバスを活用した手法の基本計画

項目	内容
概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・輸出密度が高い車両を使用し、主要施設を繋いで運行する。</li><li>・運行ルートは、市北部の主要な公共施設（御所市役所、鉄道駅等）、主な商業施設を結ぶルートとする。</li></ul>
運行区域	市北部
運行期間	令和7年4月1日～
運行主体	御所市（バス事業者に委託）
利用対象者	主に市民及び来訪者（利用制限はなし）
車両	小型バス（車両延長7m以下）：2台
運賃	1回1乗車 200円（65歳以上の市民及び運転免許証を自主返納された市民は100円） 小学生以下は無料
運休日	基本なし
運行形態	定時定路線
ルート	以下のルートを設定する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・西コース：市北部の西側に点在する主要施設（老人福祉センター等）と近鉄御所駅、御所市役所等を繋ぐルートとする。</li><li>・東コース：市北部の東側に点在する主要施設（市民グラウンド等）と近鉄御所駅、御所市役所等を繋ぐルートとする。</li></ul>
ダイヤ	<ul style="list-style-type: none"><li>・西コース：8便（1便あたり、起点から終点まで1時間程度）</li><li>・東コース：8便（1便あたり、起点から終点まで1時間程度）</li></ul>
主なバス停	<ul style="list-style-type: none"><li>・西コース：近鉄御所駅、老人福祉センター、スーパーセンターオークワ、御所の郷、御所市役所、防災交流館、御所済生会病院前</li><li>・東コース：近鉄御所駅、スーパーセンターオークワ、御所の郷、市民グラウンド前、JR 掖上駅、トライアル・コメリ、御所市役所、防災交流館、御所済生会病院前</li></ul>

(2) 運行ルート及びダイヤ

a) 運行ルート (令和7年4月1日~)



(参考)

- 西コース
  - ・近鉄御所駅を起終点として、市北部の西側を巡回 (1 周約 60 分)
  - ・1 日 8 便運行
- 東コース
  - ・近鉄御所駅を起終点として、市北部の東側を巡回 (1 周約 60 分)
  - ・1 日 8 便運行

■ 西コース  
■ 東コース

※東コース (反時計回り) の「鎌田橋」には停車しない。「幸町」の次は「スーパーセンターオークワ」に停車する。

コミュニティバスのコース図

b) ダイヤ (令和7年4月1日~)

- ・1 週の運行時間は、両コース (西コース、東コース) とともに約 1 時間。
- ・1 号車は西コース (反時計回り) を 8 時発、2 号車は東コース (時計回り) を 8 時 26 分発。
- ・1 号車は西コース終了後に東コースを運行。2 号車は東コース終了後に西コースを運行。
- ・奇数便 (1 便目等) から偶数便 (2 便目等) 間の休憩は 5 分~13 分。偶数便 (2 便目等) から奇数便 (3 便目等) 間の休憩は 30 分程度又は 1 時間程度。

《1号車》					
西コース 反時計回り					1:05
バス停	1便	3便	5便	7便	time
近鉄御所駅	8:00	10:49	14:11	16:57	
中央公民館前	8:03	10:52	14:14	17:00	0:03
元町	8:04	10:53	14:15	17:01	0:01
産業振興センター前	8:05	10:54	14:16	17:02	0:01
文化交流センター	8:09	10:58	14:20	17:06	0:04
小林北	8:10	10:59	14:21	17:07	0:01
小林	8:12	11:01	14:23	17:09	0:02
老人福祉センター	8:16	11:05	14:27	17:13	0:04
櫛羅南	8:18	11:07	14:29	17:15	0:02
檜原	8:19	11:08	14:30	17:16	0:01
森脇	8:20	11:09	14:31	17:17	0:01
豊田	8:21	11:10	14:32	17:18	0:01
宮戸	8:22	11:11	14:33	17:19	0:01
スーパーセンターオークワ	8:26	11:15	14:37	17:23	0:04
室	8:30	11:19	14:41	17:27	0:04
室東口	8:32	11:21	14:43	17:29	0:02
御所の郷	8:35	11:24	14:46	17:32	0:03
條	8:38	11:27	14:49	17:35	0:03
出走	8:39	11:28	14:50	17:36	0:01
池之内	8:40	11:29	14:51	17:37	0:01
池之内住宅前	8:41	11:30	14:52	17:38	0:01
御所消防署前	8:43	11:32	14:54	17:40	0:02
鎌田橋	8:45	11:34	14:56	17:42	0:02
幸町	8:47	11:36	14:58	17:44	0:02
三室	8:49	11:38	15:00	17:46	0:02
豊年橋	8:52	11:41	15:03	17:49	0:03
御所市役所	8:56	11:45	15:07	17:53	0:04
豊年橋	8:58	11:47	15:09	17:55	0:02
防災交流館	9:01	11:50	15:12	17:58	0:03
御所済生会病院前	9:03	11:52	15:14	18:00	0:02
近鉄御所駅 着	9:05	11:54	15:16	18:02	0:02

休憩時間 0:05 0:10 0:10 0:10

《2号車》					
東コース 時計回り					1:07
バス停	1便	3便	5便	7便	time
近鉄御所駅	8:26	11:18	14:40	17:27	
御所済生会病院前	8:28	11:20	14:42	17:29	0:02
防災交流館	8:30	11:22	14:44	17:31	0:02
豊年橋	8:33	11:25	14:47	17:34	0:03
御所市役所	8:37	11:29	14:51	17:38	0:04
竹田	8:38	11:30	14:52	17:39	0:01
東辻	8:39	11:31	14:53	17:40	0:01
今城	8:41	11:33	14:55	17:42	0:02
柳原	8:43	11:35	14:57	17:44	0:02
出屋敷	8:46	11:38	15:00	17:47	0:03
南十三	8:47	11:39	15:01	17:48	0:01
トライアル・コムリ	8:48	11:40	15:02	17:49	0:01
茅原	8:49	11:41	15:03	17:50	0:01
玉手	8:50	11:42	15:04	17:51	0:01
学校給食センター前	8:52	11:44	15:06	17:53	0:02
新前川橋	8:53	11:45	15:07	17:54	0:01
水平社博物館	8:54	11:46	15:08	17:55	0:01
郡界橋	8:56	11:48	15:10	17:57	0:02
JR掖上駅	8:59	11:51	15:13	18:00	0:03
市民グラウンド前	9:03	11:55	15:17	18:04	0:04
富田	9:05	11:57	15:19	18:06	0:02
條	9:07	11:59	15:21	18:08	0:02
御所の郷	9:09	12:01	15:23	18:10	0:02
室東口	9:13	12:05	15:27	18:14	0:04
室	9:14	12:06	15:28	18:15	0:01
スーパーセンターオークワ	9:18	12:10	15:32	18:19	0:04
鎌田橋	9:23	12:15	15:37	18:24	0:05
幸町	9:25	12:17	15:39	18:26	0:02
三室	9:27	12:19	15:41	18:28	0:02
防災交流館	9:29	12:21	15:43	18:30	0:02
御所済生会病院前	9:31	12:23	15:45	18:32	0:02
近鉄御所駅 着	9:33	12:25	15:47	18:34	0:02

休憩時間 0:13 0:10 0:10 0:10

《1号車》					
西コース 反時計回り					1:08
バス停	2便	4便	6便	8便	time
近鉄御所駅	9:10	12:04	15:26	18:12	
御所済生会病院前	9:12	12:06	15:28	18:14	0:02
防災交流館	9:14	12:08	15:30	18:16	0:02
三室	9:16	12:10	15:32	18:18	0:02
幸町	9:18	12:12	15:34	18:20	0:02
鎌田橋	-	-	-	-	-
スーパーセンターオークワ	9:26	12:20	15:42	18:28	0:08
室	9:30	12:24	15:46	18:32	0:04
室東口	9:31	12:25	15:47	18:33	0:01
御所の郷	9:33	12:27	15:49	18:35	0:02
條	9:36	12:30	15:52	18:38	0:03
富田	9:39	12:33	15:55	18:41	0:03
市民グラウンド前	9:41	12:35	15:57	18:43	0:02
JR掖上駅	9:45	12:39	16:01	18:47	0:04
郡界橋	9:48	12:42	16:04	18:50	0:03
水平社博物館	9:50	12:44	16:06	18:52	0:02
新前川橋	9:51	12:45	16:07	18:53	0:01
学校給食センター前	9:52	12:46	16:08	18:54	0:01
玉手	9:54	12:48	16:10	18:56	0:02
茅原	9:55	12:49	16:11	18:57	0:01
トライアル・コムリ	9:56	12:50	16:12	18:58	0:01
南十三	9:57	12:51	16:13	18:59	0:01
出屋敷	9:58	12:52	16:14	19:00	0:01
柳原	10:01	12:55	16:17	19:03	0:03
今城	10:03	12:57	16:19	19:05	0:02
東辻	10:05	12:59	16:21	19:07	0:02
竹田	10:06	13:00	16:22	19:08	0:01
御所市役所	10:07	13:01	16:23	19:09	0:01
豊年橋	10:11	13:05	16:27	19:13	0:04
防災交流館	10:14	13:08	16:30	19:16	0:03
御所済生会病院前	10:16	13:10	16:32	19:18	0:02
近鉄御所駅 着	10:18	13:12	16:34	19:20	0:02

休憩時間 0:27 1:00 0:25

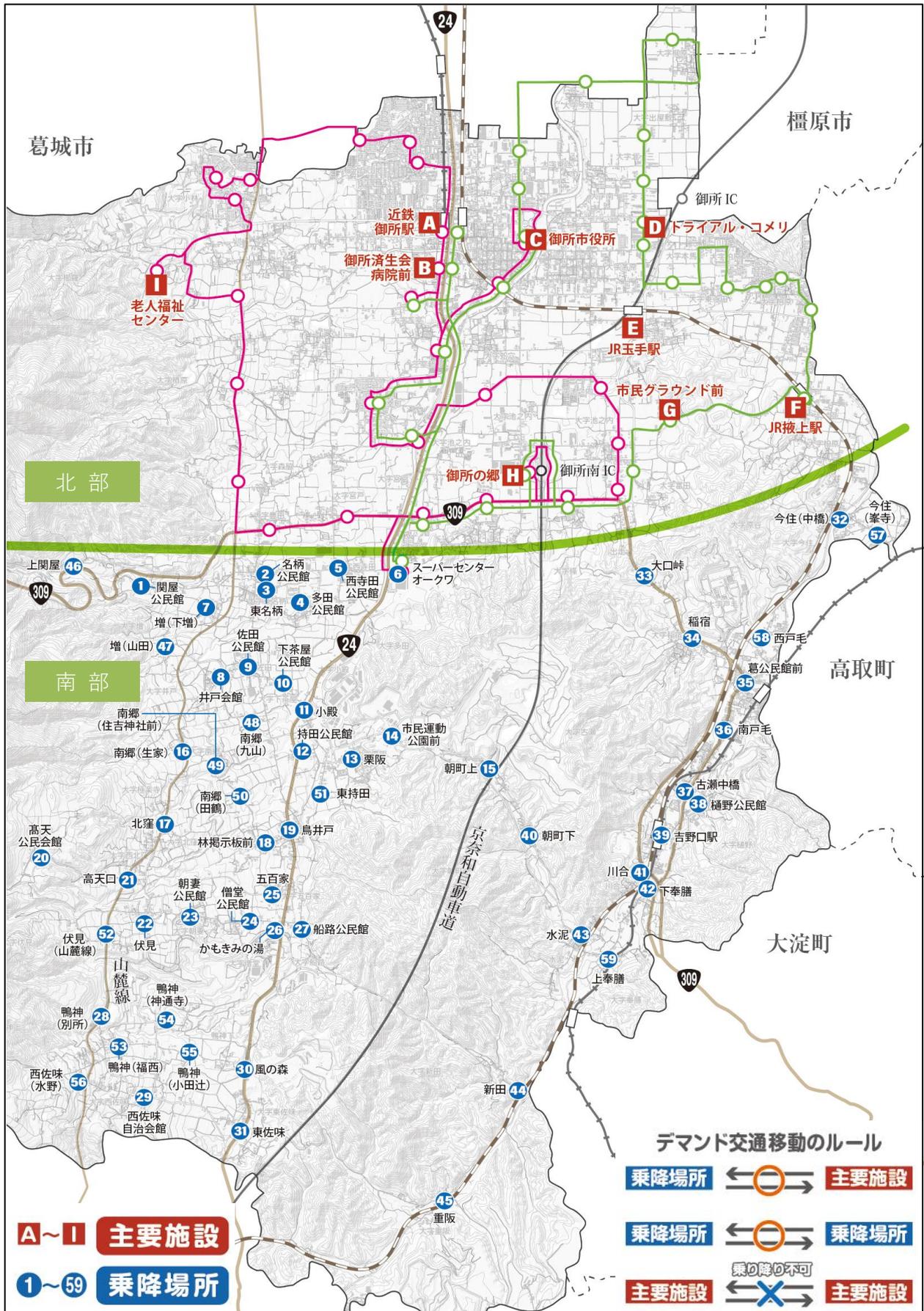
### 3.3.2. デマンドタクシー（市南部）

#### (1) 運行基本計画

##### ■デマンドタクシーを活用した手法の基本計画

項目	内容
概要	市南部について、停留所と停留所を繋ぐデマンドタクシーを運行する。
運行区域	市南部、市北部の主要施設（市役所、近鉄御所駅、スーパー、病院等）
運行期間	令和7年4月1日～
運行時間	午前9時（始発）～午後5時（終発）
運行主体	運行予定者は、市内に営業所を有する道路運送法第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を得ている事業者とする。
利用対象者	市南部の市民（事前利用者登録必要）
車両	ユニバーサルデザイン型タクシー：2台
運賃	1人1乗車 500円（65歳以上の市民及び運転免許証を自主返納された市民は300円） 介助人は一律500円 小学生以下は無料（保護者（中学生以上）の同乗が必要）
運休日	日曜日、12月29日～1月3日
運行形態	予約制乗合タクシー（事前登録制）
停留所	・乗降場所：59箇所 ・主要施設：市が設定した目的地（公共施設、商業施設等）（9箇所）
目的地(市北部)	御所市役所、近鉄御所駅、JR玉手駅、JR掖上駅、老人福祉センター、御所済生会病院前、市民グラウンド前、御所の郷、トライアル・コメリ ：9箇所

(2) 対象エリア及び停留所（令和7年4月1日～）



デマンドタクシー 乗降場所・主要施設